

◆計算書類関係

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金	110,138	108,569	216,171
現金	825	301	257
預貯金	109,312	108,267	215,914
コールローン	433,800	375,700	434,100
買入金銭債権	390,037	353,742	310,241
有価証券	18,068,631	18,843,387	21,615,840
国債	7,313,434	8,391,908	10,207,390
地方債	293,927	249,653	186,550
社債	2,911,883	2,947,650	2,737,691
株式	1,656,284	1,438,948	1,592,060
外国証券	5,139,553	5,092,508	6,194,039
その他の証券	753,548	722,717	698,109
貸付金	3,171,361	2,887,447	2,663,423
保険約款貸付	373,873	359,161	344,392
一般貸付	2,797,488	2,528,286	2,319,031
有形固定資産	949,381	911,513	819,435
土地	534,540	523,574	481,596
建物	405,160	378,693	327,685
リース資産	613	1,257	4,241
建設仮勘定	1,102	1,341	532
その他の有形固定資産	7,965	6,646	5,379
無形固定資産	23,841	25,950	27,539
ソフトウェア	13,043	14,987	17,214
その他の無形固定資産	10,797	10,963	10,324
代理店貸	3	5	3
再保険貸	187	214	195
その他資産	277,346	246,887	242,871
未収金	38,454	37,162	41,803
前払費用	62,611	46,157	32,505
未収収益	99,097	97,605	116,930
預託金	4,807	4,368	4,238
先物取引差入証拠金	42	2,622	11,037
金融派生商品	38,538	26,119	14,081
仮払金	7,874	10,814	9,498
その他の資産	25,920	22,034	12,776
繰延税金資産	319,829	210,683	134,607
支払承諾見返	440	3,000	3,000
貸倒引当金	△8,127	△4,057	△3,324
資産の部合計	23,736,871	23,963,043	26,464,107

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
	金額	金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金	21,598,303	22,091,844	23,308,990
支払備金	128,789	101,514	102,631
責任準備金	21,147,790	21,686,794	22,914,837
社員配当準備金	321,724	303,534	291,521
再保険借	144	136	115
その他負債	1,217,400	772,596	1,675,830
債券貸借取引受入担保金	488,275	83,609	733,125
借入金	407,500	357,500	222,500
未払法人税等	2,256	19,775	42,085
未払金	67,312	22,692	34,245
未払費用	38,445	40,844	44,769
前受収益	2,595	2,362	2,153
預り金	51,634	52,697	54,025
預り保証金	48,307	46,116	42,220
借入有価証券	—	484	—
金融派生商品	69,865	132,540	483,586
金融商品等受入担保金 ^{*1}	33,165	2,295	—
リース債務	629	1,282	4,235
資産除去債務	1,960	1,972	2,007
仮受金	5,452	8,423	10,876
退職給付引当金	20,478	21,072	22,453
価格変動準備金	161,447	161,447	206,547
再評価に係る繰延税金負債	36,610	30,083	27,927
支払承諾	440	3,000	3,000
負債の部合計	23,034,824	23,080,181	25,244,865
(純資産の部)			
基金	210,000	220,000	270,000
基金償却積立金	229,000	319,000	369,000
再評価積立金	2	2	2
剰余金	376,971	334,004	326,588
損失填補準備金	4,004	4,204	4,404
その他剰余金	372,966	329,800	322,183
基金償却準備金	104,500	54,000	45,600
価格変動積立金	165,000	165,000	165,000
社会及び契約者福祉増進基金	1,548	1,469	1,555
別途積立金	223	223	223
当期末処分剰余金	101,694	109,107	109,804
基金等合計	815,973	873,007	965,590
その他有価証券評価差額金	△9,825	106,864	346,688
繰延ヘッジ損益	162	59	—
土地再評価差額金	△104,263	△97,069	△93,037
評価・換算差額等合計	△113,926	9,855	253,650
純資産の部合計	702,047	882,862	1,219,241
負債及び純資産の部合計	23,736,871	23,963,043	26,464,107

(注)※1 従来「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、保険業法施行規則の改正に伴い独立掲記し、平成22年度末および平成23年度末の財務諸表の組替えを行っております。

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額	金額
経常収益	3,647,344	3,338,428	4,138,150
保険料等収入	3,003,084	2,594,334	3,144,777
保険料	2,998,823	2,589,857	3,140,241
再保険収入	559	555	582
準備金受入金	3,701	3,920	3,952
資産運用収益	532,985	613,090	894,622
利息及び配当金等収入	487,430	495,045	510,613
預貯金利息	27	35	38
有価証券利息・配当金	349,113	367,059	390,445
貸付金利息	68,623	63,727	59,252
不動産賃貸料	60,247	55,876	53,662
その他利息配当金	9,417	8,345	7,215
売買目的有価証券運用益	—	—	1,131
有価証券売却益	28,723	41,988	33,389
有価証券償還益	824	912	—
金融派生商品収益	15,374	—	—
為替差益	182	1,162	—
貸倒引当金戻入額	—	3,687	719
その他運用収益	450	617	1,140
特別勘定資産運用益	—	69,676	347,626
その他経常収益	111,274	131,003	98,750
年金特約取扱受入金	14,260	15,444	18,244
保険金据置受入金	86,027	77,367	68,849
支払備金戻入額	—	27,274	—
退職給付引当金戻入額	1,650	—	—
その他の経常収益	9,336	10,917	11,656
経常費用	3,492,022	3,134,370	3,909,833
保険金等支払金	1,999,001	1,894,524	1,940,123
保険金	614,706	605,552	569,528
年金	300,377	311,299	357,460
給付金	411,261	390,343	389,603
解約返戻金	573,826	509,110	514,594
その他返戻金	97,998	77,385	108,160
再保険料	831	834	776
責任準備金等繰入額	798,301	539,478	1,229,607
支払備金繰入額	19,403	—	1,116
責任準備金繰入額	778,153	539,004	1,228,042
社員配当金積立利息繰入額	744	473	448
資産運用費用	181,366	213,845	237,548
支払利息	12,978	12,230	9,624
売買目的有価証券運用損	150	386	—
有価証券売却損	57,638	48,443	10,080
有価証券評価損	49,626	67,120	13,318
金融派生商品費用	—	48,787	171,867
為替差損	—	—	20
賃貸用不動産等減価償却費	18,463	18,166	16,181
その他運用費用	18,724	18,710	16,454
特別勘定資産運用損	23,783	—	—
事業費	374,484	351,315	362,449
その他経常費用	138,868	135,205	140,104
保険金据置支払金	96,122	90,814	90,666
税金	22,475	20,037	22,068
減価償却費	14,111	14,541	13,799
退職給付引当金繰入額	—	3,035	6,544
その他の経常費用	6,159	6,776	7,025
経常利益	155,321	204,057	228,316
特別利益	9,649	4,735	13,160
固定資産等処分益	8,517	4,735	13,160
貸倒引当金戻入額	1,131	—	—
特別損失	31,682	13,825	96,236
固定資産等処分損	3,517	6,610	26,293
減損損失	8,029	6,423	24,228
価格変動準備金繰入額	18,800	—	45,100
不動産圧縮損	—	13	—
社会及び契約者福祉増進助成金	646	778	614
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	689	—	—
税引前当期純剰余	133,288	194,967	145,240
法人税及び住民税	10,462	29,734	64,461
法人税等調整額	12,503	55,276	△32,442
法人税等合計	22,966	85,010	32,018
当期純剰余	110,322	109,956	113,222

③ 基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額	金額
基金等			
基金			
当期首残高	199,000	210,000	220,000
当期変動額			
基金の募集	70,000	100,000	100,000
基金の償却	△59,000	△90,000	△50,000
当期変動額合計	11,000	10,000	50,000
当期末残高	210,000	220,000	270,000
基金償却積立金			
当期首残高	170,000	229,000	319,000
当期変動額			
基金償却積立金の積立	59,000	90,000	50,000
当期変動額合計	59,000	90,000	50,000
当期末残高	229,000	319,000	369,000
再評価積立金			
当期首残高	2	2	2
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2	2	2
剰余金			
損失填補準備金			
当期首残高	3,804	4,004	4,204
当期変動額			
損失填補準備金の積立	200	200	200
当期変動額合計	200	200	200
当期末残高	4,004	4,204	4,404
その他剰余金			
基金償却準備金			
当期首残高	131,500	104,500	54,000
当期変動額			
基金償却準備金の積立	32,000	39,500	41,600
基金償却準備金の取崩	△59,000	△90,000	△50,000
当期変動額合計	△27,000	△50,500	△8,400
当期末残高	104,500	54,000	45,600
価格変動積立金			
当期首残高	165,000	165,000	165,000
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	165,000	165,000	165,000
社会及び契約者福祉増進基金			
当期首残高	1,494	1,548	1,469
当期変動額			
社会及び契約者福祉増進基金の積立	700	700	700
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	△646	△778	△614
当期変動額合計	53	△78	85
当期末残高	1,548	1,469	1,555
別途積立金			
当期首残高	223	223	223
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	223	223	223
当期末処分剰余金			
当期首残高	99,412	101,694	109,107
当期変動額			
社員配当準備金の積立	△61,602	△57,466	△63,345
損失填補準備金の積立	△200	△200	△200
基金利息の支払	△4,910	△3,828	△3,261
当期純剰余	110,322	109,956	113,222
基金償却準備金の積立	△32,000	△39,500	△41,600
社会及び契約者福祉増進基金の積立	△700	△700	△700
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	646	778	614
土地再評価差額金の取崩	△9,273	△1,628	△4,031
当期変動額合計	2,281	7,412	697
当期末残高	101,694	109,107	109,804
剰余金合計			
当期首残高	401,435	376,971	334,004
当期変動額			
社員配当準備金の積立	△61,602	△57,466	△63,345
損失填補準備金の積立	—	—	—
基金利息の支払	△4,910	△3,828	△3,261
当期純剰余	110,322	109,956	113,222
基金償却準備金の積立	—	—	—
基金償却準備金の取崩	△59,000	△90,000	△50,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立	—	—	—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△9,273	△1,628	△4,031
当期変動額合計	△24,464	△42,966	△7,416
当期末残高	376,971	334,004	326,588
基金等合計			
当期首残高	770,438	815,973	873,007
当期変動額			
基金の募集	70,000	100,000	100,000

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額	金額
社員配当準備金の積立	△61,602	△57,466	△63,345
損失填補準備金の積立	—	—	—
基金償却積立金の積立	59,000	90,000	50,000
基金利息の支払	△4,910	△3,828	△3,261
当期純剰余	110,322	109,956	113,222
基金の償却	△59,000	△90,000	△50,000
基金償却準備金の積立	—	—	—
基金償却準備金の取崩	△59,000	△90,000	△50,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立	—	—	—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△9,273	△1,628	△4,031
当期変動額合計	45,535	57,033	92,583
当期末残高	815,973	873,007	965,590
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	44,576	△9,825	106,864
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△54,402	116,689	239,823
当期変動額合計	△54,402	116,689	239,823
当期末残高	△9,825	106,864	346,688
繰延ヘッジ損益			
当期首残高	243	162	59
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△81	△102	△59
当期変動額合計	△81	△102	△59
当期末残高	162	59	—
土地再評価差額金			
当期首残高	△113,537	△104,263	△97,069
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	9,273	7,194	4,031
当期変動額合計	9,273	7,194	4,031
当期末残高	△104,263	△97,069	△93,037
評価・換算差額等合計			
当期首残高	△68,716	△113,926	9,855
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△45,209	123,781	243,795
当期変動額合計	△45,209	123,781	243,795
当期末残高	△113,926	9,855	253,650
純資産合計			
当期首残高	701,721	702,047	882,862
当期変動額			
基金の募集	70,000	100,000	100,000
社員配当準備金の積立	△61,602	△57,466	△63,345
損失填補準備金の積立	—	—	—
基金償却積立金の積立	59,000	90,000	50,000
基金利息の支払	△4,910	△3,828	△3,261
当期純剰余	110,322	109,956	113,222
基金の償却	△59,000	△90,000	△50,000
基金償却準備金の積立	—	—	—
基金償却準備金の取崩	△59,000	△90,000	△50,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立	—	—	—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△9,273	△1,628	△4,031
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△45,209	123,781	243,795
当期変動額合計	326	180,814	336,379
当期末残高	702,047	882,862	1,219,241

4 剰余金処分に関する決議

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期末処分剰余金	101,694	109,107	109,804
剰余金処分額	101,694	109,107	109,804
社員配当準備金	57,466	63,345	58,330
差引純剰余金	44,228	45,761	51,474
損失填補準備金	200	200	200
基金利息	3,828	3,261	3,574
任意積立金	40,200	42,300	47,700
基金償却準備金	39,500	41,600	47,000
社会及び契約者福祉増進基金	700	700	700

5 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と資本基盤充実のための方策について

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を、保険業法施行規則第30条の4で定める金額*の100分の20以上としています。平成24年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に58,330百万円を繰り入れる一方で、基金償却準備金47,000百万円を積み立てており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は99.8%となりました。

当社はこれまで資本基盤充実への取組みとして、ご契約者への配当とのバランスに留意しながら基金償却準備金や価格変動積立金の積立てなどを行ってきており、今後とも資本基盤の充実に取り組んでまいります。

*当期末処分剰余金から、任意積立金目的の取崩額、基金利息の支払額、損失填補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額(一定の上限の範囲内)の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

平成22年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>なお、当期より、法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日公布法律第114号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日公布政令第379号))に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>

平成22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)																																																																																														
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、226百万円です。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当期末において必要と認める額を計上しております。</p> <p>退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ.退職給付債務</td> <td>△316,356百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ.年金資産</td> <td>207,825百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、退職給付信託</td> <td>84,547百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△108,531百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ.未認識数理計算上の差異</td> <td>103,178百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ.未認識過去勤務債務</td> <td>△206百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△5,559百万円</td> </tr> <tr> <td>ト.前払年金費用</td> <td>14,918百万円</td> </tr> <tr> <td>チ.退職給付引当金(ホ-ト)</td> <td>△20,478百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ.退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ.割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ.期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ.数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌年度から8年</td> </tr> <tr> <td>ホ.過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	イ.退職給付債務	△316,356百万円	ロ.年金資産	207,825百万円	うち、退職給付信託	84,547百万円	ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	△108,531百万円	ニ.未認識数理計算上の差異	103,178百万円	ホ.未認識過去勤務債務	△206百万円	ヘ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△5,559百万円	ト.前払年金費用	14,918百万円	チ.退職給付引当金(ホ-ト)	△20,478百万円	イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ.割引率	2.0%	ハ.期待運用収益率		確定給付企業年金	2.0%	退職給付信託	0.0%	ニ.数理計算上の差異の処理年数	翌年度から8年	ホ.過去勤務債務の額の処理年数	3年	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、570百万円です。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当期末において必要と認める額を計上しております。</p> <p>退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ.退職給付債務</td> <td>△314,213百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ.年金資産</td> <td>213,405百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、退職給付信託</td> <td>81,790百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△100,808百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ.未認識数理計算上の差異</td> <td>92,316百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ.未認識過去勤務債務</td> <td>△103百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△8,595百万円</td> </tr> <tr> <td>ト.前払年金費用</td> <td>12,477百万円</td> </tr> <tr> <td>チ.退職給付引当金(ホ-ト)</td> <td>△21,072百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ.退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ.割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ.期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ.数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期から8年</td> </tr> <tr> <td>ホ.過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	イ.退職給付債務	△314,213百万円	ロ.年金資産	213,405百万円	うち、退職給付信託	81,790百万円	ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	△100,808百万円	ニ.未認識数理計算上の差異	92,316百万円	ホ.未認識過去勤務債務	△103百万円	ヘ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△8,595百万円	ト.前払年金費用	12,477百万円	チ.退職給付引当金(ホ-ト)	△21,072百万円	イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ.割引率	2.0%	ハ.期待運用収益率		確定給付企業年金	1.0%	退職給付信託	0.0%	ニ.数理計算上の差異の処理年数	翌期から8年	ホ.過去勤務債務の額の処理年数	3年	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、223百万円です。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当期末において必要と認める額を計上しております。</p> <p>退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ.退職給付債務</td> <td>△307,439百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ.年金資産</td> <td>235,827百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、退職給付信託</td> <td>93,872百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△71,612百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ.未認識数理計算上の差異</td> <td>56,472百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)</td> <td>△15,139百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ.前払年金費用</td> <td>7,314百万円</td> </tr> <tr> <td>ト.退職給付引当金(ホ-ヘ)</td> <td>△22,453百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ.退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ.割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ.期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ.数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期から8年</td> </tr> <tr> <td>ホ.過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	イ.退職給付債務	△307,439百万円	ロ.年金資産	235,827百万円	うち、退職給付信託	93,872百万円	ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	△71,612百万円	ニ.未認識数理計算上の差異	56,472百万円	ホ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△15,139百万円	ヘ.前払年金費用	7,314百万円	ト.退職給付引当金(ホ-ヘ)	△22,453百万円	イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ.割引率	2.0%	ハ.期待運用収益率		確定給付企業年金	0.5%	退職給付信託	0.0%	ニ.数理計算上の差異の処理年数	翌期から8年	ホ.過去勤務債務の額の処理年数	3年
イ.退職給付債務	△316,356百万円																																																																																															
ロ.年金資産	207,825百万円																																																																																															
うち、退職給付信託	84,547百万円																																																																																															
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	△108,531百万円																																																																																															
ニ.未認識数理計算上の差異	103,178百万円																																																																																															
ホ.未認識過去勤務債務	△206百万円																																																																																															
ヘ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△5,559百万円																																																																																															
ト.前払年金費用	14,918百万円																																																																																															
チ.退職給付引当金(ホ-ト)	△20,478百万円																																																																																															
イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																															
ロ.割引率	2.0%																																																																																															
ハ.期待運用収益率																																																																																																
確定給付企業年金	2.0%																																																																																															
退職給付信託	0.0%																																																																																															
ニ.数理計算上の差異の処理年数	翌年度から8年																																																																																															
ホ.過去勤務債務の額の処理年数	3年																																																																																															
イ.退職給付債務	△314,213百万円																																																																																															
ロ.年金資産	213,405百万円																																																																																															
うち、退職給付信託	81,790百万円																																																																																															
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	△100,808百万円																																																																																															
ニ.未認識数理計算上の差異	92,316百万円																																																																																															
ホ.未認識過去勤務債務	△103百万円																																																																																															
ヘ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△8,595百万円																																																																																															
ト.前払年金費用	12,477百万円																																																																																															
チ.退職給付引当金(ホ-ト)	△21,072百万円																																																																																															
イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																															
ロ.割引率	2.0%																																																																																															
ハ.期待運用収益率																																																																																																
確定給付企業年金	1.0%																																																																																															
退職給付信託	0.0%																																																																																															
ニ.数理計算上の差異の処理年数	翌期から8年																																																																																															
ホ.過去勤務債務の額の処理年数	3年																																																																																															
イ.退職給付債務	△307,439百万円																																																																																															
ロ.年金資産	235,827百万円																																																																																															
うち、退職給付信託	93,872百万円																																																																																															
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	△71,612百万円																																																																																															
ニ.未認識数理計算上の差異	56,472百万円																																																																																															
ホ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△15,139百万円																																																																																															
ヘ.前払年金費用	7,314百万円																																																																																															
ト.退職給付引当金(ホ-ヘ)	△22,453百万円																																																																																															
イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																															
ロ.割引率	2.0%																																																																																															
ハ.期待運用収益率																																																																																																
確定給付企業年金	0.5%																																																																																															
退職給付信託	0.0%																																																																																															
ニ.数理計算上の差異の処理年数	翌期から8年																																																																																															
ホ.過去勤務債務の額の処理年数	3年																																																																																															

平成22年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これに伴い、有形固定資産が1,133百万円増加し、資産除去債務が1,960百万円計上されており、また、経常利益が139百万円減少し、税引前当期純剰余が827百万円減少しております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替予約の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替予約の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 未適用の会計基準等 当期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第25号)です。平成26年度より適用を予定しており、適用による影響は現在評価中です。</p>

表示方法の変更

平成22年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	<p>1. 保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、当期より資産運用収益に含めて表示しております。 (2) 基金等変動計算書において、従来、前期末から当期末までの残高の変動を記載しておりましたが、当期より当期首から当期末までの残高の変動を記載しております。</p>	

注記事項(貸借対照表関係)

平成22年度(平成23年3月31日現在)	平成23年度(平成24年3月31日現在)	平成24年度(平成25年3月31日現在)
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、7,318百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は、7百万円、延滞債権額は、6,943百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、54百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、6百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、361百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、480,857百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,087,203百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、489百万円、金銭債務の総額は、2,620百万円です。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産としてコンピューター及び周辺機器があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 前年度末現在高 336,273百万円 前年度剰余金よりの繰入額 61,602百万円 当年度社員配当金支払額 76,896百万円 利息による増加等 744百万円 当年度末現在高 321,724百万円</p> <p>7. 子会社等の株式の総額は、39,898百万円です。</p> <p>8. 担保に提供している資産の額は、有価証券498,774百万円です。</p> <p>9. 保険業法第60条の規定により基金を70,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>10. 基金59,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,095百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は、延滞債権額は、1,763百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、49百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、3百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、328百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、487,713百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,010,983百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、226百万円、金銭債務の総額は、1,363百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 321,724百万円 前期剰余金よりの繰入額 57,466百万円 当期社員配当金支払額 76,129百万円 利息による増加等 473百万円 当期末現在高 303,534百万円</p> <p>6. 子会社等の株式の総額は、44,854百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券492,054百万円です。</p> <p>8. 保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>9. 基金90,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,739百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は、延滞債権額は、1,444百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、42百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、294百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、477,955百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,078,182百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、249百万円、金銭債務の総額は、1,270百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 303,534百万円 前期剰余金よりの繰入額 63,345百万円 当期社員配当金支払額 75,806百万円 利息による増加等 448百万円 当期末現在高 291,521百万円</p> <p>6. 子会社等の株式の総額は、75,464百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券528,444百万円です。</p> <p>8. 保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>9. 基金50,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p>

平成22年度(平成23年3月31日現在)	平成23年度(平成24年3月31日現在)	平成24年度(平成25年3月31日現在)
<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、476,429百万円です。</p> <p>13. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、165百万円です。</p> <p>14. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,602百万円です。</p> <p>15. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。</p> <p>16. 外貨建資産の額は、2,814,061百万円です。(主な外貨額 14,188百万米ドル、9,529百万ユーロ、3,610百万豪ドル) 外貨建負債の額は、438百万円です。(主な外貨額 3百万米ドル、0百万英ポンド、0百万ユーロ)</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、46,210百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 繰延税金資産の総額は、349,963百万円、繰延税金負債の総額は、20,208百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、9,926百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 176,461百万円、価格変動準備金 58,363百万円、退職給付引当金 44,059百万円及び有価証券評価損 28,541百万円です。 なお、当年度における税効果会計適用後の法定実効税率は36.15%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は17.2%です。その差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額 △15.8%です。</p> <p>19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、35百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、87百万円です。</p> <p>20. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は709,540百万円、時価は686,813百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,556百万円を計上しております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の合計額を下回った額 3,005百万円</p> <p>11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、153,445百万円です。</p> <p>12. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、106,927百万円です。</p> <p>13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,832百万円です。</p> <p>14. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。</p> <p>15. 外貨建資産の額は、2,938,648百万円です。(主な外貨額 12,479百万米ドル、9,028百万ユーロ、8,379百万豪ドル) 外貨建負債の額は、782百万円です。(主な外貨額 8百万豪ドル、1百万米ドル)</p> <p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、45,403百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、286,377百万円、繰延税金負債の総額は、68,507百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、7,186百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 147,662百万円、価格変動準備金 49,612百万円及び退職給付引当金 40,767百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 47,408百万円です。 なお、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、従来の税効果会計適用後の法定実効税率36.15%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.28%、平成27年4月1日以降のものについては30.73%に変更されております。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は43.6%であり、法定実効税率36.15%との差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額 △11.7%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 20.6%です。 税率変更により、当期末における繰延税金資産は31,976百万円、再評価に係る繰延税金負債は5,325百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は40,340百万円増加しております。</p> <p>18. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、6百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、90百万円です。</p> <p>19. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は680,254百万円、時価は654,357百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,565百万円を計上しております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の合計額を下回った額 17,461百万円</p> <p>11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,125,386百万円です。</p> <p>12. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、346,691百万円です。</p> <p>13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、8,172百万円です。</p> <p>14. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。</p> <p>15. 外貨建資産の額は、4,151,918百万円です。(主な外貨額 12,502百万ユーロ、13,518百万米ドル、11,425百万豪ドル) 外貨建負債の額は、8,458百万円です。(主な外貨額 47百万ユーロ、25百万米ドル)</p> <p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、44,782百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、317,605百万円、繰延税金負債の総額は、173,565百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、9,432百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 158,077百万円、価格変動準備金 63,472百万円及び退職給付引当金 41,925百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 153,800百万円です。 なお、当期における税効果会計適用後の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成25年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.28%、平成27年4月1日以降のものについては30.73%です。税効果会計適用後の法人税等の負担率は22.0%であり、法定実効税率33.28%との差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額 △14.3%です。</p> <p>18. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、31百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、86百万円です。</p> <p>19. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は598,930百万円、時価は562,038百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,603百万円を計上しております。</p>

平成22年度(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行なっております。市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	110,138	110,138	—
うち、その他有価証券	19,999	19,999	—
コールローン	433,800	433,800	—
買入金銭債権	390,037	391,312	1,274
うち、その他有価証券	287,134	287,134	—
有価証券 ^{*1}	17,394,597	17,599,757	205,160
売買目的有価証券	2,926,647	2,926,647	—
満期保有目的の債券	2,095,625	2,089,927	△5,698
責任準備金対応債券	8,333,155	8,544,014	210,859
その他有価証券	4,039,167	4,039,167	—
貸付金	3,171,361		
貸倒引当金 ^{*2}	△7,358		
	3,164,002	3,264,959	100,956
債券貸借取引受入担保金	488,275	488,275	—
借入金	407,500	427,676	20,176
デリバティブ取引 ^{*3}	(31,327)	(31,327)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,347	4,347	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(35,675)	(35,675)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表計上額は674,034百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金・コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均(ただし当年度においては、一部、東日本大震災の影響等に鑑み3月末日の市場価格)によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円貨建てとみて時価算定を行っております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成22年度(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

負債

- ① 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- ② 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	380,719	392,871	12,151
	外国証券(公社債)	746,127	758,384	12,256
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	135,564	134,188	△1,375
	外国証券(公社債)	833,214	804,482	△28,731
合計		2,095,625	2,089,927	△5,698

②責任準備金対応債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,848,288	7,077,215	228,926
	外国証券(公社債)	116,499	119,827	3,327
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,324,063	1,304,669	△19,394
	外国証券(公社債)	44,303	42,303	△2,000
合計		8,333,155	8,544,014	210,859

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	275,518	284,842	9,323
	公社債	492,753	502,964	10,211
	株式	387,498	519,255	131,757
	外国証券	1,002,172	1,024,139	21,966
	公社債	991,774	1,013,361	21,587
	株式等	10,398	10,777	378
	その他の証券	15,899	19,798	3,899
	譲渡性預金	20,000	19,999	△0
	買入金銭債権	2,300	2,291	△8
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	202,405	198,653	△3,752
	株式	591,920	456,941	△134,978
	外国証券	1,347,933	1,299,468	△48,465
	公社債	1,331,653	1,284,913	△46,740
	株式等	16,280	14,555	△1,725
	その他の証券	22,502	17,945	△4,556
合計		4,360,904	4,346,301	△14,603

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	109,313	—	—	—
コールローン	433,800	—	—	—
買入金銭債権	31,002	30,951	6,211	313,495
有価証券	408,467	2,673,285	3,088,525	7,160,325
満期保有目的の債券	108,740	505,338	297,745	1,167,000
責任準備金対応債券	171,186	1,329,478	1,002,456	5,809,547
その他有価証券	128,540	838,468	1,788,323	183,777
貸付金*	398,881	1,155,777	993,149	124,780
債券貸借取引受入担保金	488,275	—	—	—
借入金*	—	20,000	50,000	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成23年度(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	108,569	108,569	—
うち、その他有価証券	33,997	33,997	—
コールローン	375,700	375,700	—
買入金銭債権	353,742	355,635	1,892
うち、その他有価証券	277,249	277,249	—
有価証券 ^{※1}	18,238,854	18,821,877	583,022
売買目的有価証券	2,820,578	2,820,578	—
満期保有目的の債券	1,961,880	2,030,383	68,503
責任準備金対応債券	9,368,136	9,882,655	514,519
その他有価証券	4,088,259	4,088,259	—
貸付金	2,887,447	—	—
貸倒引当金 ^{※2}	△3,537	—	—
	2,883,909	2,977,256	93,346
債券貸借取引受入担保金	83,609	83,609	—
借入金	357,500	371,328	13,828
デリバティブ取引 ^{※3}	(106,420)	(106,420)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13,284)	(13,284)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(93,136)	(93,136)	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は604,532百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円貨建とみて時価算定を行っております。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成23年度(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

負債

- ① 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- ② 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価を含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価を含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	434,645	450,796	16,150
	外国証券(公社債)	1,369,403	1,423,225	53,821
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	38,504	37,550	△953
	外国証券(公社債)	119,326	118,811	△515
合計		1,961,880	2,030,383	68,503

②責任準備金対応債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	9,163,239	9,682,171	518,931
	外国証券(公社債)	93,756	97,531	3,774
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	69,138	62,825	△6,313
	外国証券(公社債)	42,000	40,126	△1,874
合計		9,368,136	9,882,655	514,519

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	254,345	266,764	12,418
	公社債	612,075	634,468	22,392
	株式	316,576	437,830	121,254
	外国証券	2,055,996	2,156,848	100,852
	公社債	2,049,153	2,149,661	100,507
	株式等	6,842	7,187	345
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	14,629	18,011	3,382
	譲渡性預金	34,000	33,997	△2
	買入金銭債権	10,498	10,484	△13
	公社債	84,642	83,404	△1,238
	株式	484,106	398,618	△85,488
	外国証券	356,215	341,184	△15,031
	公社債	343,808	331,030	△12,778
株式等	12,407	10,153	△2,253	
その他の証券	22,522	17,893	△4,629	
合計		4,245,609	4,399,505	153,896

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	108,270	—	—	—
コールローン	375,700	—	—	—
買入金銭債権	28,852	13,069	1,858	297,981
有価証券	514,995	3,116,044	2,403,177	8,237,582
満期保有目的の債券	147,053	412,979	245,950	1,138,414
責任準備金対応債券	214,426	1,554,377	678,677	6,888,536
その他有価証券	153,515	1,148,687	1,478,549	210,632
貸付金*	308,141	1,163,036	827,502	110,189
債券貸借取引受入担保金	83,609	—	—	—
借入金*	—	20,000	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成24年度(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産を為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	216,171	216,171	—
うち、その他有価証券	129,992	129,992	—
コールローン	434,100	434,100	—
買入金銭債権	310,241	312,916	2,675
うち、その他有価証券	257,694	257,694	—
有価証券 ^{*1}	21,002,970	22,269,625	1,266,654
売買目的有価証券	2,859,878	2,859,878	—
満期保有目的の債券	1,874,597	2,072,776	198,178
責任準備金対応債券	10,862,267	11,936,600	1,074,333
子会社株式及び関連会社株式	33,173	27,317	△5,856
その他有価証券	5,373,052	5,373,052	—
貸付金	2,663,423	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△2,745	—	—
	2,660,678	2,754,583	93,905
債券貸借取引受入担保金	733,125	733,125	—
借入金	222,500	230,092	7,592
デリバティブ取引 ^{*3}	(469,505)	(469,505)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(107,924)	(107,924)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(361,580)	(361,580)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は612,870百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円貨建とみて時価算定を行っております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成24年度(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

負債

- ① 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- ② 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価を含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価を含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	440,024	462,736	22,711
	外国証券(公社債)	1,427,051	1,602,849	175,797
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,521	5,199	△321
	外国証券(公社債)	2,000	1,990	△9
合計		1,874,597	2,072,776	198,178

②責任準備金対応債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,709,223	11,780,505	1,071,281
	外国証券(公社債)	103,872	109,130	5,258
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	41,171	39,497	△1,673
	外国証券(公社債)	8,000	7,467	△532
合計		10,862,267	11,936,600	1,074,333

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	223,167	237,696	14,528
	公社債	646,146	671,787	25,641
	株式	492,400	742,382	249,981
	外国証券	3,115,377	3,365,386	250,008
	公社債	3,113,544	3,363,450	249,906
	株式等	1,833	1,935	102
	その他の証券	11,114	21,104	9,990
	譲渡性預金	130,000	129,992	△7
	買入金銭債権	19,997	19,997	△0
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	62,967	62,696	△271
	株式	277,013	229,570	△47,443
	外国証券	267,624	263,331	△4,293
	公社債	260,106	256,979	△3,127
	株式等	7,517	6,351	△1,166
	その他の証券	19,002	16,793	△2,208
	合計	5,264,813	5,760,738	495,925

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	215,922	—	—	—
コールローン	434,100	—	—	—
買入金銭債権	25,960	8,016	1,516	260,521
有価証券	747,490	3,204,640	2,883,386	9,870,373
満期保有目的の債券	152,936	280,385	255,544	1,167,062
責任準備金対応債券	360,421	1,379,372	635,072	8,439,776
その他有価証券	234,132	1,544,883	1,992,769	263,534
貸付金*	292,920	1,171,384	631,599	104,085
債券貸借取引受入担保金	733,125	—	—	—
借入金*	—	20,000	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(損益計算書関係)

平成22年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																																				
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、3,135百万円、費用の総額は、24,912百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 11,974百万円、株式等 14,027百万円、外国証券 2,721百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1,115百万円、株式等 15,604百万円、外国証券 40,918百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 22,586百万円、外国証券 27,040百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、4百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、3百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損 528百万円、評価益 378百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品収益には、評価益が 7,758百万円含まれております。</p> <p>6. 退職給付費用の総額は、29,814百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。 イ. 勤務費用 11,342百万円 ロ. 利息費用 6,329百万円 ハ. 期待運用収益 △2,395百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 14,641百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △103百万円</p> <p>7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>7,517百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>8,029百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	7,517百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	511百万円		計	8,029百万円	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、2,586百万円、費用の総額は、22,250百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 928百万円、株式等 10,273百万円、外国証券 30,786百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1,704百万円、株式等 24,004百万円、外国証券 22,735百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 64,912百万円、外国証券 2,208百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、28百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、2百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、利息及び配当金等収入 34百万円、売却損 434百万円、評価益 13百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損が 44,545百万円含まれております。</p> <p>6. 退職給付費用の総額は、32,445百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。 イ. 勤務費用 11,858百万円 ロ. 利息費用 6,327百万円 ハ. 期待運用収益 △1,232百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 15,596百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △103百万円</p> <p>7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>5,437百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>986百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>6,423百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	5,437百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	986百万円		計	6,423百万円	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、2,438百万円、費用の総額は、19,679百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 15,757百万円、株式等 712百万円、外国証券 16,919百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 16百万円、株式等 5,355百万円、外国証券 4,708百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 13,318百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、24百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、3百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入 61百万円、売却益 1,082百万円、評価損 13百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損が 100,678百万円含まれております。</p> <p>6. 退職給付費用の総額は、35,559百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。 イ. 勤務費用 11,472百万円 ロ. 利息費用 6,284百万円 ハ. 期待運用収益 △658百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 18,564百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △103百万円</p> <p>7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>23,037百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>1,191百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>24,228百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	23,037百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,191百万円		計	24,228百万円
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	7,517百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	511百万円																																				
	計	8,029百万円																																				
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	5,437百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	986百万円																																				
	計	6,423百万円																																				
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	23,037百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	1,191百万円																																				
	計	24,228百万円																																				

⑥ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
基礎利益 A	265,230	331,819	426,184
キャピタル収益	44,280	43,150	34,520
売買目的有価証券運用益	—	—	1,131
有価証券売却益	28,723	41,988	33,389
金融派生商品収益	15,374	—	—
為替差益	182	1,162	—
キャピタル費用	107,415	164,738	195,287
売買目的有価証券運用損	150	386	—
有価証券売却損	57,638	48,443	10,080
有価証券評価損	49,626	67,120	13,318
金融派生商品費用	—	48,787	171,867
為替差損	—	—	20
キャピタル損益 B	△63,134	△121,588	△160,766
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	202,095	210,231	265,417
臨時収益	—	20,590	—
危険準備金戻入額	—	18,600	—
個別貸倒引当金戻入額	—	1,990	—
臨時費用	46,773	26,764	37,101
危険準備金繰入額	29,500	—	16,300
個別貸倒引当金繰入額	—	—	67
その他臨時費用	17,273	26,764	20,733
臨時損益 C	△46,773	△6,173	△37,101
経常利益 A+B+C	155,321	204,057	228,316

(注) その他臨時費用には、個人年金保険の年金開始後契約の一部及び第三分野保険の一部についての保険料積立金の積増額を記載しています。

保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について、あずさ監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

■会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書


平成25年5月20日

住友生命保険相互会社
取締役会 御中


有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員


公認会計士

河野 利之 指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 敏夫 指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浪江 幸久 

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、住友生命保険相互会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) なお、当誌では、監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。